

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年5月19日
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2-1

1【提出理由】

当社は、平成29年5月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

イ 資本金1,229,250,000円のうち1,129,250,000円および資本準備金308,000,000円のうち208,000,000円を減少し、減少する資本金および資本準備金の額の全額を其他資本剰余金に振り替える。

ロ 効力発生日

平成29年7月1日

第2号議案 剰余金の処分の件

イ 第1号議案による資本金および資本準備金を振り替えた後、其他資本剰余金2,133,949,915円のうち254,582,467円を繰越利益剰余金に振り替えることで欠損を填補する。

ロ 効力発生日

平成29年7月1日

第3号議案 吸収分割契約承認の件

イ 持株会社体制に移行し、当社の100%子会社の株式会社パレモ分割準備会社を吸収分割承継会社とし、当社のアパレル事業および雑貨事業に関する権利義務を承継させる吸収分割を行なう。

ロ 効力発生日

平成29年8月21日

第4号議案 定款の一部変更の件

イ 商号変更および子会社の事業内容を事業目的に加える。当社の商号は、平成29年8月21日を効力発生日として、パレモ・ホールディングス株式会社とする。

ロ 非業務執行取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を結ぶことができるよう変更する。

第5号議案 取締役6名選任の件

取締役として、吉田馨、永井隆司、江里口直、木根渕明、竹中幹雄、永田昭夫を選任する。

第6号議案 監査役2名選任の件

監査役として、土田新一郎、平岡繁を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件	90,594	253	0	(注) 1	可決 99.72
第2号議案 剰余金の処分の件	90,594	252	0	(注) 2	可決 99.72
第3号議案 吸収分割契約承認の件	90,639	208	0	(注) 1	可決 99.77
第4号議案 定款の一部変更の件	90,653	194	0	(注) 1	可決 99.78
第5号議案 取締役6名選任の件					
吉田 馨	90,563	284	0		可決 99.68
永井 隆司	90,563	284	0		可決 99.68
江里口 直	90,568	279	0	(注) 2	可決 99.69
木根 明	90,551	296	0		可決 99.67
竹中 幹雄	90,534	313	0		可決 99.65
永田 昭夫	90,535	312	0		可決 99.65
第6号議案 監査役2名選任の件					
土田新一郎	90,595	252	0	(注) 2	可決 99.72
平岡 繁	90,610	237	0		可決 99.73

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。